

東京電力の原発事故による放射能汚染のQ & A

平成 23 年 5 月 6 日 ライトシード有限会社 取締役 庄司 隆広

神奈川県川崎市幸区北加瀬 2 丁目 10 番 14 号 <http://www.lightseed.co.jp>

当資料は現状を調査した結果に基づいて記載しております。自己や子供の安全は自分自身の判断で確保して下さい。

■放射能汚染の水や野菜等、どうして「基準値内だから安全」と言われても摂取してはいけないのですか？

摂取してはいけない理由として以下のものが挙げられます。

- ・放射性物質は飲食によって体内に蓄積され、体内で直に強い放射線に曝されることになります。
- ・地表や大気中の放射線量が通常より多い現状ですから、常に外から通常より強い放射線に曝されています。原発事故によってどのくらい被曝したかは判りませんので、少しでも被曝量を減らすことが大切です。
- ・検査体制や情報公開が不十分ですので、国が定めた基準値（暫定基準値）を超えたものや未公表の放射性物質（プルトニウム、ストロンチウム等）が含まれたものも出荷されている可能性があります。
- ・放射線の一種のアルファ線は、飛距離が数センチですが破壊力はあります。アルファ線を出す放射性物質（プルトニウム等）は絶対に体内に取り込んではいけません。
- ・国は基準値を超える超えないに係わらず、摂取し続けた時の将来の健康被害について明確な答えを示していません。（県や市は国の基準に基づいているだけで、責任は国にあると言う）
県（都道府県市町村）や国、東京電力に以下の問い合わせをしてみて下さい。

「放射能汚染の野菜や魚介類などについてですが、基準値内だから安全と言われたものを摂取し続けて、将来、癌などになった場合は県や国、東京電力は補償してくれるのですか？」

■将来、自己や子供が癌や白血病になったり障害を持ったりしたら、東京電力や国、県は補償してくれるのでしょうか？

川崎市、福島県、群馬県に電話で問い合わせた結果、放射能に関しては国の基準に基づいていため、市、県には責任が無く、国に責任があるという回答をいただきました。従って、補償が必要なら水俣病（未解決、一部妥協）や原発労災裁判（敗訴）のように東京電力および国を相手取り訴訟を起こすことになると思われますが、因果関係の特定はほぼ不可能で、原子力発電は国策でもあるため、自ら被曝との因果関係を証明しても期待通りの判決となるかどうかは判りません。

ご自身や子供が癌になったと仮定します。この時、あなたはどうやって因果関係を証明して補償を勝ち取るか考えてみて下さい。補償を勝ち取ったとしても、費やした多くの時間や失った健康・命は取り戻すことができません。

幸せな生活を送るためにには、原発事故の放射能に関わらないのが最善なのです。

■若者や子供なら兎も角、自分は高齢なので放射能汚染の水や野菜等を摂取しても変わらないよ。

年配の方に伺うとこのように言われます。急性症状が出ることはまずありませんが、長生きしていただきたいので、将来笑って死ねるか苦しんで死ぬことになるのかの差が出るかもしれないよと返答します。

■東北・関東の野菜、牛乳、魚介類などを買い控えるのは生産者がかわいそう。美味しいのに何故買わないのか？風評被害を減らすために買って食べて応援したい。

生産者を応援したい気持ちは良く解りますが、放射能汚染の食品を購入することは、東京電力原発事故の根本的な問題が解決するわけではなく、放射能による被害を拡大させることになります。

放射性物質は目に見えず無味無臭（そうでなからたら致死量を超えてるはず）ですので、汚染されていることを除けば新鮮なものは美味しいです。買って食べて応援したいと思っている方のために1つ例を挙げてみます。原発事故によって想像を超える量の野菜や魚介類が腐ってしまったとします。生産者を支援しようということで、腐ってしまった野菜や魚介類を放射能汚染の野菜と同様に「がんばれ！福島！」等の特設コーナーを設けて販売することにしました。さて、あなたはその野菜や魚介類を買って食べたいと思いますか？多くの方は買わない食べないと思います。「腐っている=食べられない」という知識があるからです。放射能汚染の食品は腐っているわけでもなく、食中毒のように食べても急性症状が出るわけでもありません。見た目は変わりませんので汚染されていても買って食べてしまうのです。放射能汚染の食品を食べ続けると、何年後かに放射線による病気や障害の発生確率が高くなります。「放射能に汚染されている=見た目や味は変わらないが食べられない」という知識を持たなければなりません。

本来なら放射性物質は厳しく管理しなければならず、少量であっても外部に放置したり自然界を汚染させたりすることは許されていません。東京電力は想像を超える程多量の放射性物質を関東全域等、広範囲の野菜や農地、海等を汚染させましたが、汚染された野菜等の回収や農地等の浄化をせず野菜等を流通させたり新たな野菜等を生産させたりしています。これらが許されるのであれば、大学の化学実験等で放射性物質を洗浄した廃液等を河川や農地等に拡散させても原発事故と比べると微量ですので全く問題無いことになります。

原発の放射性物質は自然界には存在しないものですので、放射能汚染の野菜や土壌等は基準値に係わらず東京電力が回収や浄化を行い、費用や損害は全て補償しなければなりません。現状では国などが主導して「食べて応援しよう！被災地を応援」等のようなキャッチフレーズを使い、消費者を同情させる手法で放射能汚染の野菜などを買わせたり、基準値内であるから問題無いと言つて土壌の浄化せず野菜や米の生産を順次行つたりしています。

残念なことですが、消費者が良かれと思って被災地の放射能汚染の野菜等を購入することは、少なくとも以下の問題がある考えられます。

- ・汚染された野菜等は流通させず国や東京電力が全て買い取れば生産者等が困ることはない。
- ・食べた人の体を使って農地の放射性物質を回収しているようなもので、東京電力が生産者等へ支払うべき放射能汚染の野菜等の回収費用・廃棄費用を消費者が実質肩代わりしている。
- ・汚染物質を回収せず拡散させることにより、東京電力の回収責任や補償範囲を曖昧化させる。
- ・放射能汚染の有無を問わず流通してしまうことで風評被害を深刻化させる。
- ・食べた人や食べた人の体を経由して胎児、乳児の体に放射性物質が蓄積され、将来、深刻な健康被害に遭う可能性がある。
- ・東京電力の原子力発電所の事故が深刻であるという意識を低下させる。

風評被害が深刻な問題となっていますが、ここで言う風評被害というのは放射能汚染されていないものが売れないとです。放射能汚染のものは基準値内であろうが無からうが、汚染されているという事実があるので売れなくとも風評被害とは言いません。風評被害が発生した原因としては、手間がかかるため汚染されているものを徹底的に回収・買取して流通させるのを阻止しなかつたことが考えられます。弊社では福島県に対して以下の提案行いました。

「実際に汚染されているものもあるので、基準値内だから安全と言っても風評被害が無くなることはない。この際思い切った行動に出てみてはいかがだろう。農作物を1つ1つ測定し、放射性物質が含まれていないことを県が証明して証明書を1つ1つ添付して出荷してみるとどうものである。訳も解らず廃棄するよりは良いと考える。農地に飛来した放射性物質の除去等の改善もできるところから早急に行っていただきたい。」平成23年4月4日

■私たちにできることは何ですか？

いろいろあると思いますが、一人一人できることを考えて実践して下さい。

- ・放射能汚染が深刻な問題であるということを再認識すること。
- ・放射能に汚染された野菜などは国が定める基準値に係わらず買わない食べないこと。都道府県市町村が保証できるまでは駄目です。
- ・放射能に汚染された野菜などを子供に食べさせないで下さい。
- ・食品に関しては全ての人工放射性核種（原発によって生成された放射性物質のこと）の検査結果の開示を都道府県市町村、国に求めること。※愛媛県では検査実績あり。
- ・東京電力に汚染された食品の早期買取や土壤の浄化を要請すること。都道府県市町村、国にも要請すること。
- ・都道府県市町村に、風評被害の早期解決のため、放射能汚染のものは基準値に係わらず徹底的に回収し、全く無いものに限り証明書等を添付して出荷させるように要請すること。
- ・東京電力の補償の範囲を拡大させること。
現状では原発周辺 20～30km 圏内の避難した人や出荷停止となつた農家等が東京電力の補償の範囲とされていますが、首都圏の人も通常よりも高い放射線に常時曝されたり、水道水が汚染されたことによってミネラルウォーターを買わされたり地方からミネラルウォーターや飲料を送らされたり、帰省できなくなったり等、細かいところまで被害を訴え東京電力や国に認めさせなければなりません。
- ・国の基準や情報を過信しないこと。
今までの実績(避難が大幅に遅れたり、情報公開が遅かったり等)から国の対応は遅いので、手遅れになってから放射能の問題が出てきます。公表された測定値も測定環境に問題があるものもあります。
- など。